

令和7年度 浜田市職員 採用試験

受付 令和7年4月25日(金)～5月16日(金)
試験日 令和7年6月8日(日)

募集職種	一般事務員A (22歳～29歳)	一般事務員B (社会人枠)
土木技術員C (土木)	土木技術員D (水道)	建築技術員E
幼稚園教諭F	消防士G (経験者)	消防士H (救急救命士)

浜田市職員採用サイト

職員採用専用のサイトを作成しました。

- ・浜田市の情報
- ・浜田市役所の情報
- ・人材育成の取組
- ・採用、試験情報

など掲載中



浜田市職員採用サイト

<https://hamada-saiyo.com/>



浜田市ってどんなところ？

全国に誇れる海、山などの美しい自然と、石見神楽やユネスコの無形文化遺産に記載された石州半紙などの伝統文化、海水浴場など豊かな自然を活かした観光資源を有しており、また、高速道路、港湾などの都市基盤や大学、美術館をはじめとする教育文化施設が充実した、人と文化と自然の調和のとれた島根県西部の中核都市です。

浜田市に住んでみませんか？



[移住のトリセツ] [浜田市・5分でわかる浜田のすべて] [移住パンフレット]

<https://teiju.joho-hamada.jp/>



令和 7 年度 第 1 回浜田市職員採用試験 実施要項

[採用日 令和 7 年 10 月 1 日または令和 8 年 4 月 1 日]

◆申込受付期間 令和 7 年 4 月 25 日(金)～ 令和 7 年 5 月 16 日(金)

◆第 1 次試験日 令和 7 年 6 月 8 日(日)

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分(記号) 年齢は令和 8 年 4 月 1 日現在	採用予定 人員	職務内容及び受験資格等
一般事務員 A (22 歳以上 29 歳以下)	4 人程度	・一般行政事務に従事します。 ・平成 8 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者。 ・学歴、資格等は問いません。
一般事務員 B (民間企業等職務経験者採用) (24 歳以上 40 歳以下)	3 人程度	・一般行政事務に従事します。 ・昭和 60 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者。 ・令和 7 年 5 月 1 日現在、民間企業等(※①)で正社員(※②③)としての勤務経験を通算 3 年以上(※④)有する者。
土木技術員 C (土木) (20 歳以上 40 歳以下)	1 人程度	・おもに、土木(農林土木含む)、都市計画、下水道施設等に関する専門的業務に従事します。 ・昭和 60 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた者。
土木技術員 D (水道) (20 歳以上 40 歳以下)	1 人程度	・おもに、水道施設等に関する専門的業務に従事します。 ・昭和 60 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた者。
建築技術員 E (20 歳以上 30 歳以下)	1 人程度	・建築に関する専門的業務に従事します。 ・平成 7 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた者。
幼稚園教諭 F (35 歳以下)	1 人程度	・幼稚園教諭の業務に従事します。 ・平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、幼稚園教諭の免許及び保育士の資格を有する者(採用日までに免許及び資格取得見込みの者を含む)。
消防士 G (経験者採用) (35 歳以下)	1 人程度	・消防士の業務に従事します。 ・平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、消防組織法第 51 条に基づき設置された消防学校の初任教育及び救急科を修了している者。 ・採用後は、浜田市内に居住できる者。
消防士 H (救急救命士有資格者採用) (35 歳以下)	1 人程度	・消防士の業務に従事します。 ・平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、救急救命士の免許を有する者。 ・採用後は、浜田市内に居住できる者。

(1) 試験区分「一般事務員B」に関する留意事項

※①「民間企業等」は、企業、団体、法人、自営、公務員(国、地方公共団体等)が該当します。

※② 職務経験は常勤の正社員(職員)、又は概ね週 30 時間以上勤務していた期間に限ります。週 30 時間未満のアルバイトやパートタイマーの期間、家事手伝い等の期間は含みません。

※③ 最終合格後に、職務経歴確認のため就労証明書等を提出していただきます。

職務経歴が確認できない場合、記載漏れや不実記載がある場合は、合格を取り消す場合があります。

※④ 通算 3 年以上の期間には、育児休業等の期間は含まれません。

職務経歴調査票を確認し、受験資格を満たす者に受験票を送付します。

(2) 試験区分「建築技術員E」に関する留意事項

受験申込に建築士資格は不要ですが、採用後自己において二級建築士資格を取得する意思があることが必要ですので、留意してください。

(3) 試験区分「消防士G・H」に関する留意事項

体力試験を行いますので、受験会場は「浜田会場」のみです。県外会場では受験はできません。

また、以下の点についても、留意してください。

ア 身体的条件

視力：矯正視力を含み、両眼で 0.8 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.5 以上あること

聴力：職務遂行に支障がないこと

色覚：赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること

イ 自動車免許

中型自動車の運転に必要な自動車運転免許を採用後自己において取得する意思があること

ウ 受験資格の確認

最終合格後に、受験資格確認のために消防学校の初任教育及び救急科の修了を証するものまたは、救急救命士資格の写し等を提出していただきます。

修了状況または資格取得状況が確認できない場合は、合格を取り消す場合があります。

(4) 試験区分に関する留意事項

9 月に一般事務員、専門職で採用試験を実施する予定です(年齢区分は令和 8 年 4 月 1 日時点)。

ア 一般事務員(18 歳以上 23 歳以下) ※新規高等学校卒業者等が受験可能

イ 一般事務員(24 歳以上 40 歳以下) ※社会人経験が 3 年以上の人が対象

ウ 一般事務員(18 歳以上 40 歳以下)

※身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている人が対象

エ 土木技術員(18 歳以上 40 歳以下) ※新規高等学校卒業者等が受験可能

オ 消防士 (18 歳以上 25 歳以下) ※新規高等学校卒業者等が受験可能

※一般事務員(社会人経験者枠、障がい者枠含む)、土木技術員及び消防士で受験申込ができるのは、6 月、9 月を通じて、いずれか 1 つの区分のみです。

※9 月実施予定の採用試験については、広報はまだ 8 月号でお知らせします。

(5) 受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 浜田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法、日時、場所等

(1) 第 1 次試験

ア 試験日及び試験会場

試験区分(記号)	試験日	試験会場
一般事務員A 一般事務員B 土木技術員C 土木技術員D 建築技術員E 幼稚園教諭F 消防士G 消防士H	令和7年6月8日(日)	以下の2会場 【浜田会場】浜田市立第一中学校(浜田市黒川町 3745 番地) 【大阪会場】JEC 日本研修センター心斎橋 (大阪市中央区南船場 1-18-11 SR ビル長堀) ※消防士G・Hは浜田会場のみ

(注意事項)

- ・各会場は敷地内には駐車できません。
- ・各会場は敷地内での喫煙はできません。
- ・浜田会場は土足で入れませんので、各自上履き（スリッパ等）を準備してください。

◎受付時間は、午前9時10分から午前9時25分までです。(2会場共通)

◎終了予定時間は、

- ・一般事務員A 午後0時50分頃
- ・一般事務員B 午前11時45分頃
- ・土木技術員C、D、幼稚園教諭F 午後2時45分頃
- ・建築技術員E 午後1時30分頃
- ・消防士G 午後1時15分頃
- ・消防士H 午後2時55分頃

※終了時間が午後2時以降になる区分を受験される方については、昼食休憩はありませんが、午後1時前後に20分程度の休憩時間を設けますので、各自必要に応じ、軽食を準備してください。

イ 試験の種類及び内容

試験区分 (記号)	試験の種類	内 容
一般事務員A 土木技術員C 土木技術員D 幼稚園教諭F	教養試験 (2 時間)	高等学校卒業程度の時事・社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題について、択一方式筆記試験を行います。
	職場適応性検査 (20 分)	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面から見るための検査をします。
	事務適性検査 (10 分)	事務についての適応性を、正確さ・迅速さ等の作業能力の面から見るための検査をします。
土木技術員C 土木技術員D	専門試験 (1 時間 30 分)	高等学校卒業程度で、以下の分野の専門的知識・能力について、択一方式筆記試験を行います。出題分野は、数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工。
幼稚園教諭F	専門試験 (1 時間 30 分)	資格免許に係る以下の分野の専門的知識・能力について、択一方式筆記試験を行います。出題分野は、発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規。

一般事務員B (民間企業等職務経験者採用) 建築技術員E 消防士G (経験者採用)	総合能力試験 (S P I 3) (1 時間 50 分)	性格検査と能力検査を行います。 試験の方法は、ペーパーテスト(マークシート)方式で実施します。※当市の試験会場(2 会場)にて、一斉に試験を行います。
	建築技術員E	高等学校卒業程度で、以下の分野の専門的知識・能力について、択一方式筆記試験を行います。出題分野は、数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工。
	消防士G (経験者採用)	職務遂行に必要な体力(柔軟性、瞬発力、筋力、持久力等)を有するかどうかみるための検査をします。なお、評価は男女別の基準で評価します(運動のできる服装、運動靴、体育館用運動靴を準備してください。)。
消防士H (救急救命士有資格者採用)	教養試験 (2 時間)	高等学校卒業程度の時事・社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題について、択一方式筆記試験を行います。
	消防適性検査 (35 分)	消防職員としての適応性を、性格的な面及び機器運用技能の面からみるための検査をします。
	体力検査 (1 時間程度)	職務遂行に必要な体力(柔軟性、瞬発力、筋力、持久力等)を有するかどうかみるための検査をします。なお、評価は男女別の基準で評価します(運動のできる服装、運動靴、体育館用運動靴を準備してください。)。

ウ 第1次試験合格者発表 令和7年6月中旬(予定)

- ◎ 第1次試験受験者全員に、合格又は不合格の通知をします。また、市役所前の掲示板及び浜田市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

(2) 第2次試験

ア 試験日 令和7年7月中旬(予定)

※ 詳細は第1次試験合格通知の際にお知らせします。

イ 試験の種類及び内容(予定)

試験区分	試験の種類	内 容
一般事務員A 一般事務員B 土木技術員C 土木技術員D 建築技術員E 幼稚園教諭F 消防士G 消防士H	個別面接試験	個別面接による人物試験を行います。 (事前に「面接カード」等の提出を求めます。)
幼稚園教諭F	実技試験	ピアノ演奏と歌唱試験を行います。 ※詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

ウ 第2次試験合格者発表 令和7年7月下旬（予定）

- ◎ 第2次試験受験者全員に、合格又は不合格の通知をします。また、市役所前の掲示板及び浜田市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

3 合格から採用まで

- (1) 合格者については、健康診断を実施します。
- (2) 採用は、令和7年10月1日又は令和8年4月1日の予定です。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに、正式採用となります。
- (4) 初任給（給料月額）は、令和7年度実績で、一般事務員の場合、高校卒18歳で188,000円、大学卒22歳で213,600円です。また、学校卒業後の経歴を有する者や民間企業等職務経験者等における採用時の初任給は、その経歴等に応じ決定します。
- このほか、給与条例等の定めに従い通勤手当、期末、勤勉手当等の諸手当を支給します。

給与や諸手当等の詳しい内容については、浜田市職員採用サイトをご覧ください。

4 受験手続

(1) 申込方法

以下のいずれかの方法で申込してください。

①第1回職員採用試験申込フォーム

〔申込先〕 以下の申込フォームから申込してください。

URL : <https://logoform.jp/form/6gWK/955043>

→→→



採用試験申込

②郵送または持参

〔申込先〕 浜田市総務部人事課（〒697-8501 浜田市殿町1番地）

- ◎ 郵便により申込みをする場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、書留としてください。

(2) 受付期間

令和7年4月25日（金）から令和7年5月16日（金）まで

- ◎ 本人又は代理の方が持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分までが受付時間です。ただし、土曜日及び日曜日並びに祝日は閉庁日のため、受付できません。
- ◎ 郵送による申込みは、消印の日を申込日とします。

(3) 提出書類

申込方法	提出書類
申込フォーム	申込フォームへの入力 （フォームに従って必要事項をすべて入力してください。） ※顔写真データの添付が必要です。
郵送または持参	①受験申込書 ②職務経歴調査票 ※一般事務員Bのみ必要 （記入例を参考に記入してください。）

(4) 受験票の交付

受験資格を審査し、申込みの受付期間終了後に郵送します。

- ◎ 令和7年6月3日（火）までに到着しないときは、浜田市総務部人事課に問い合わせてください。

5 その他

この試験について不明な事項は、浜田市総務部人事課（電話：0855-25-9130）に問い合わせてください。

問い合わせは、浜 田 市 総 務 部 人 事 課

〒697-8501 浜田市殿町1番地

電話：0855-25-9130(直通)

浜田市職員採用サイトで職員採用試験の情報を提供しています。

浜田市職員採用サイトはこちら →→ <https://hamada-saiyo.com/>

